



令和8年7月24日

課名 商工労働局イノベーション推進チーム

担当者 担当課長 門永

内線 3354

令和8年度「ひろしまユニコーン10」事業の概要について

1 要旨

「ひろしまユニコーン10」プロジェクトにおいて、スタートアップ企業等を対象として、東アジア・東南アジア地域での伴走支援や独立行政法人日本貿易振興機構等の海外渡航プログラムの参加を促す「海外進出支援事業」及び財務戦略や知的財産権戦略支援等、コーポレート機能全体の基盤整備を後押しする「資本政策支援事業」を実施する。

2 海外進出支援事業

県内スタートアップ等を対象に、東アジア及び東南アジアを中心とする地域への進出支援を提供するとともに、北米等への進出を希望するスタートアップには、独立行政法人日本貿易振興機構が実施するプログラム等への参加を促し、県内スタートアップがターゲットとする海外市場に応じた事業展開を後押しする。

(1) 東アジア及び東南アジア進出支援事業

東アジア及び東南アジア地域への進出に向けて、ネットワーク構築や人材獲得等の支援を行い、現地での事業展開を加速させるためのプログラムを実施する。

ア 事業スケジュール（予定）

国内プログラム		
	令和8年7月～令和9年3月	・ 伴走メンバーによるハンズオン支援 ・ 専門家によるメンタリング支援
	令和8年8月～10月	・ インプットセッション ・ ピッチのブートキャンプ
現地プログラム		
	令和8年11月～12月	マッチング支援 (フィールドワーク・ネットワーキング 等)
フォローアップ期間		
	令和9年1月～3月	個別相談・パートナー紹介・進捗フォロー 等

イ 支援予定者数

5社

(2) 他機関プログラム活用支援事業

独立行政法人日本貿易振興機構等の支援機関が実施する海外渡航を前提としたアクセラレーションプログラムの参加や、世界各国からの参加者が集結する海外スタートアップ展示会への出展を促進する。

ア 事業スケジュール

第Ⅰ期	
～令和8年9月30日	申込期限
令和8年10月中旬頃	採択
令和8年6月3日～令和9年2月28日	現地渡航、海外渡航前メンタリング
渡航後～令和9年3月	成果報告
第Ⅱ期	
令和8年11月2日～令和9年1月29日	募集期間
令和9年2月中旬頃	採択
令和8年6月3日～令和9年2月28日	現地渡航、海外渡航前メンタリング
渡航後～令和9年3月	成果報告

※第Ⅰ期で予算上限に達した場合、第Ⅱ期の募集は実施しない。

イ 支援予定者数

5社

ウ 申込リンク

[令和8年度「ひろしまユニコーン10」Beyond Borders Support の公募を開始します！ | 広島県](#)



(3) 契約額

36,000,000 円（受託者：株式会社広島銀行、JSIP 株式会社）

3 資本政策支援事業

県内スタートアップ等を対象に、資本政策に関するセミナーを開催するとともに、専門家によるメンタリング及び知的財産権戦略に関する支援プログラムを実施する。

(1) 資本政策を中心としたセミナー、メンタリングの実施

将来の資金調達や IPO 等の出口戦略を見据えた資本政策の理解を深めるとともに、財務・資本戦略を起点に、知的財産権戦略や法務・労務等の経営基盤領域を横断的に捉え、CFO を中心とした経営人材の実践的な経営判断力・実行力の向上を目的として、セミナー及び個別メンタリングを実施する。

ア 第1回セミナーについて

日 時：令和8年7月23日（木）17：00～19：00

場 所：fabbit 広島駅前（広島市南区京橋町1-7）

タイトル：CFO BASE HIROSHIMA 2026 キックオフセミナー

～資本市場の最前線 | 資本市場の変化に地域の CFO はどう向き合うか～

イ 第2回以降のセミナースケジュール

令和8年8月から令和9年1月までに月1～2回、計9回以上のセミナーを開催予定。

ウ メンタリングの実施

第2回以降のセミナーから、資本政策の各セミナー登壇者（専門家）が県内スタートアップに対して、年間延べ30社以上に個別メンタリングを実施予定。

(2) 知的財産権戦略支援の実施

特許戦略の策定及び権利化に必要となる出願関連費用を支援し、知的財産を戦略的に活用し、資金調達や事業成長を実現するロールモデル企業の輩出につなげる。

国内出願に係る費用の場合：対象費用の 2/3 以内、上限 40 万円

海外出願に係る費用の場合：対象費用の 2/3 以内、上限 60 万円

(3) 資本政策支援事業 HP リンク

[令和 8 年度ひろしまユニコーン 10 資本政策支援プログラム「CFO BASE HIROSHIMA」を開始します。 | 広島県](#)

申込期限：令和 8 年 9 月 30 日（水）

※上記申込締切後、予算上限に達していない場合は令和 8 年 11 月 2 日（月）から第Ⅱ期の募集を開始する。



(4) 契約額

22,999,521 円（受託者：有限責任監査法人トーマツ）